

CASBEEとつり 重点項目シート

(仮称)TSUTAYA米子東福原店

重点項目	評価項目	評価方法	評価内容欄	評価点欄	採点欄
県産材利用の推進	主要構造部	主要構造部の県産材使用率(%) = 県産材使用量(m ³) / 木材使用量(m ³) × 100	主要構造部の県産材使用率は50%以上である。 主要構造部の県産材使用率は1%から50%未満である。 上記のいずれにも該当しない。 法令上、主要構造部を木造とすることができない。	5 3 0 評価対象外	評価対象外
		床材	床材の県産材使用率(%) = 県産材使用面積(m ²) / 木材使用可能面積(m ²) × 100	居室床材の県産材使用率は50%以上である。 居室床材の県産材使用率は1%から50%以上である。 上記のいずれにも該当しない。	
		腰壁	腰壁の県産材使用率(%) = 県産材使用面積(m ²) / 木材使用可能面積(m ²) × 100	腰壁面積の県産材使用率は50%以上である 腰壁面積の県産材使用率は1%から50%未満である 上記のいずれにも該当しない 法令上、居室の腰壁に木材が使用できない。	
		外装材	外装材の県産材使用率(%) = 県産材使用可能面積(m ²) / 木材使用可能面積(m ²) × 100	外装材の県産材使用率は50%以上である 外装材の県産材使用率は1%から50%未満である 上記のいずれにも該当しない 法令上、外装材に木材が使用できない。	
総使用量		主要構造部・床材・腰壁・外装材における県産材の総使用量		県産材を、30m ³ 以上使用している 県産材を、15m ³ から30m ³ 未満使用している 県産材を、1m ³ から15m ³ 未満使用している 上記のいずれにも該当しない	評価対象外
		県産材利用の推進の評価点 計			
					20
					0
鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品のうち使用している品目の数		「建築資材等」の品目を2種類以上使用し、かつ、他の品目と合わせて3種類以上使用している 「建築資材等」の品目を1種類以上使用し、かつ、他の品目と合わせて2種類以上使用している 「建築資材等」の品目を1種類以上使用 上記のいずれにも該当しない	15
		鳥取県認定グリーン商品利用の推進の評価点 計			25
					15
					15
					0
設備システムの高効率化	設備システムの高効率化	別表2に掲げる評価手法に応じ算出されたBEI値又はBEIm値により評価		レベル5 レベル4 レベル3 レベル2 レベル1	15
		自然エネルギー変換利用の推進の評価点 計			25
					15
		敷地内緑化推進		生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組が行われている。(評価ポイント13以上) 生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組が行われている。(評価ポイント10~12) 生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組が行われている。(評価ポイント7~9) 生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組が十分とはいえない。(評価ポイント4~6) 生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組が不十分である。(評価ポイント0~3)	
		敷地内緑化の推進の評価点 計			25
					0
		総合評価点 合計			30
最高評価点 合計					95